

令和元年8月豪雨災害に伴う大町町災害ボランティアセンターの 運営体制の変更について（お知らせ）

この度の豪雨災害に関して、被災された町民の皆様にお見舞い申し上げます。

さて、大町町社会福祉協議会では、災害ボランティアセンターを8月30日に設置し、8月31日から、被災された住民の皆様からの依頼を受け、全国各地からのボランティアの皆さんにご協力をいただきながら支援活動を実施しているところです。

発災から1ヶ月以上が経過し、活動内容も被災地での直接的な支援活動から生活支援やその他の困りごとに関わる相談等へと徐々にではありますが変化しつつあります。

つきましては、令和元年10月9日より、現在の災害ボランティアセンターの運営体制を一部変更させていただくこととしましたので、お知らせいたします。

なお、運営体制の変更後も個人や企業・団体ボランティアや災害支援 NPO と連携しながら、住民支援を継続していくこととしています。

記

1 ボランティアの受付方法等の変更について

現 在	毎日募集
変 更 後	事前登録制（個人・団体）

※ これにより、ボランティアの活動は、登録ボランティアとの日程等の調整も必要となることから、これまでどおりの依頼をいただいても、即日に対応が難しくなります。

活動日については、ご依頼主と個別にご相談の上決定させていただきます。

2 住民の方々の依頼の受付について

住民の方々のお困りごとに対するボランティア活動は、引き続き行いますが、相談受付の時間等は、次のとおりとなります。

「平日 電話・来所 午前9時から午後4時まで」

3 災害ボランティアセンターの拠点について

大町町災害ボランティアセンターの運営は、引き続き大町町社会福祉協議会が主体となって運営します。センターの拠点については、大町町総合福祉保健センター「美郷」に設置しているセンターに統合することになりますので、下潟地区サテライトセンターについては、10月末で閉所となります。

4 お問い合わせ・ボランティア依頼先

社会福祉法人 大町町社会福祉協議会

電話番号 0952(71)3001 ファクシミリ 0952(71)3037